

## スポーツ事業に係る補助金について

1. 対象事業 : 区、自治会が主催するスポーツ事業  
(老人会や子ども会など対象者が限定されている事業は対象外)
2. 補助金額 : 運動会 10,000 円/回  
その他のスポーツ大会 5,000 円/回
3. 補助限度 : 運動会は、年度内1回まで。  
その他のスポーツ大会は、年度内3回まで。
4. 申請方法 :
  - ①「地区スポーツ推進費交付申請書」を事前に本会までご提出ください。  
(提出方法) メール、郵送、FAX、持参等
  - ②スポーツ事業終了後、「地区スポーツ実施報告書兼推進費領収書」を記入し、本会まで持参してください。  
お越しいただいた際、スポーツ推進費をお渡ししますので、来館される日時を必ず事前にお知らせください。
5. 事業に本会役員の臨席を希望する場合
  - ①案内状にてご連絡ください  
【必要項目】 開催日時、場所、挨拶の有無、雨天時の実施態度、担当者連絡先
  - ②事業当日、地区スポーツ推進費を本会役員が持参するため上記の補助金申請手続きは不要です。やむを得ず臨席出来ない場合は、事前に代表者まで持参いたします。
6. 提出、問合せ先  
〒610-0331 京田辺市田辺丸山19 田辺中央体育館内  
NPO 法人京田辺市スポーツ協会 事務局  
TEL 0774-29-9008  
FAX 0774-62-1534